

平成28年度第2回精華町教育委員会所管施設指定管理者評価委員会

議事摘録

■日時

平成28年8月31日（水）午前10時から午前11時5分まで

■場所

精華町役場3階 301会議室

■出席委員

- ・1号委員（委員長）：勝山 享（京都府立大学公共政策学部 准教授）
- ・2号委員：吉川 博文（精華町社会教育委員会 副委員長）
- ・3号委員（副委員長）：山本 正來（精華町自治会連合会 会長）

■出席事務局職員

- ・教育委員会教育部長：岩崎 裕之
- ・教育委員会教育部生涯学習課長：仲村 大
- ・教育委員会教育部生涯学習課社会体育係主幹：土井 寛
- ・教育委員会教育部生涯学習課社会教育係長：清田 武宏

■その他出席者

なし

■傍聴者

2名

■内容

1 開会

教育部長

- 第1回の評価委員会では、長時間にわたる議論により、数多くの意見をいただいた。
- 本評価委員会の評価結果は、精華町議会9月会議で報告する。
- また、今回の評価結果も含め、指定管理者制度の継続について検討することとなる。

事務局

- 今回は、前回の議論を踏まえ、委員長と事務局でまとめた評価結果（案）について準備させていただいた。
- お持ち帰りいただいた資料、追加で配布した資料とあわせ、本評価委員会の評価結果の調整を進めていただくこととなる。

2 議事

①審議事項

(1) 指定管理者の評価について

[資料]

- ・評価結果（案）

委員長と事務局で作成した、評価結果（案）の概要について事務局より説明。その後、各委員間での意見交換を進めた。

事務局

- 委員長と調整し、第1回評価委員会で議論いただいた内容をもとに、別添のとおり評価結果（案）を作成した。
- 本資料は、教育委員会に対する報告のほか、対外的な公表素材としても活用する。
- 施設の稼働状況、駐車場の利用状況、利用者アンケート結果について追加資料として、あわせてご確認いただきたい。
- 評価結果について、項目の1点目から4点目は、評価の概要等、基本項目を記載した。
- 項目の5点目には、審査及び評価方法として、その手順を記載するとともに、評価の視点として、指定管理者制度導入による効果を検証すること、指定管理者の適否や法人自体の評価を行ったものではないことを記載した。また、指定管理者制度の継続採用の検討については、別の機会を設ける旨記載した。
- 項目の6点目には、審査及び評価結果として、総合的に適正な管理運営業務ができているものとし、評価した点と検討を要する意見を記載した。

- 評価した点では、新たなサービス拡充による利便性の向上、自主事業による収入の増加や文化を含む事業展開、適格な対応による公共的活動の支援、適切な職員配置による人件費の抑制、電気代の大幅な縮減、指定管理業務全般における収支バランスの維持を挙げた。
- 検討を要する意見では、指定管理者に対する項目として、積極的な広報展開、接客を中心とした職員研修の充実、教育委員会に対する項目として、施設の経年劣化に対する計画的な対応、両者に対する項目として、中長期的な視点での経営計画の検討、福祉施策や防災活動の拠点として新たな事業展開の研究を挙げた。
- 評価結果を最終調整したものについては、議会对応のほか、町Webページ等でも公開し、広く周知する予定である。

勝山委員長

- 評価結果は公表資料ということで、よりわかりやすい資料となるよう記載項目の構成について配慮した。
- 評価した点における、1・2点目については利用者目線の項目、3から5点目は収支の項目、6点目に大局的な全体総括の観点からなる項目とした。
- 検討を要する意見における、1・2点目については指定管理者に対するもの、5点目については教育委員会に対するもの、3・4点目については両者に対する意見とした。

吉川委員

- 評価結果に直接影響するものではないが、東京オリンピックが迫るにつれ、スポーツ振興の熱が高まるものと考えている。
- リオオリンピックでも、卓球やバドミントンが好成績を収めたことで競技人口が増えると予想される。むくのきセンターアリーナ等、屋内施設の利用ニーズの高まりに応じていく必要がある。
- また、高齢化が進むことで、競技スポーツだけでなく、生涯スポーツの振興にも適切に対応が求められる。
- パラリンピックの影響で、障害者の利用促進も注目される視点である。短期的な解決は困難であるが、中長期的な課題として捉えていく必要がある。

勝山委員長

- 今回の評価結果に影響しない点についても、今後の課題を整理するうえでご発言いただきたい。
- 町として、教育委員会として、スポーツ振興全般に係る方針はあるのか。

事務局

- 体育協会、教育委員会ともに、競技スポーツと生涯スポーツを両輪として振興を図ることとしている。
- 共催する「町民体育大会」でも、競技スポーツだけでなく、生涯スポーツ種

目も採用し、子どもから大人まで参加しやすい競技構成に努めている。

- 障害者スポーツについて主催するものはないが、福祉団体が運営する「ふれあいのつどい（障害者スポーツ大会）」に参画し運営支援している。

勝山委員長

- 京都府立体育館の事例でも、競技スポーツと生涯スポーツは両輪として、その振興が図られている。
- 障害者スポーツ関連事業は、月1回程度の頻度で定期開催されていた。むくのきセンターの施設利用の新たな展開策として研究することも興味深いのではないか。
- これまでの議論を踏まえ、本委員会の結論として、指定管理業務は総合的には適正に実施されたものとする。
- 評価した点とあわせ、今後の課題として、検討を要する意見を附し、教育委員会に対する報告を行う。

以上で、審議終了。

3 その他

事務局より、教育委員会に対する評価結果の報告の調整、最終成果物の公表、議会の対応等について説明。

一同了承。

4 閉会